

東北教区における 主日礼拝ならびに教区宣教活動のための指針（No.8）

東北教区は2020年10月7日付けで「主日礼拝および教区宣教活動のための指針（通算No.7）」をお送りしました。その後、12月から1月にかけて第3波でも最大で80人程度（宮城県）だった感染者が3月後半から増え始め、宮城県では独自の緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が5月5日まで、山形県でも独自の緊急事態宣言が4月25日までの期間を目処として出されました。これは教区内6県ともに数の違いはあれ、同じような傾向が続いていると言えます。

そのような状況の中で、教区及び教会の諸活動を行うにあたり、今までお送りした指針の基本である「密閉・密集・密接」にならないように、また会食等は控えるようお願いしたいと思います。東北地方にも感染力と重症化する傾向が高いイギリス型変異株が徐々に入ってきているようですので、各教会、各会議体は本指針をもとにして感染拡大の予防に努め、より注意深くキリストの教会の宣教活動に取り組んでいただければと思います。

先を見通せない中であって、「御計画に従って召された者たちには、万事が益となるように共に働くということ（ローマ8:28）」を信じ、ご一緒に歩んで行ければ幸いです。

1. 公開の礼拝や教会活動を行うにあたって

① 体調管理など（信徒・教役者を問わず）

- * 発熱、咳や倦怠感等の症状がある場合は、礼拝への出席はお控えください。
- * 飛沫感染や接触感染によるウイルス拡散を予防するため、必ずマスクを着用してください。（フェイス・シールドだけでは効果がありません。）
- * 公共交通機関の利用などで不安を感じる方は、ご遠慮なくご自宅でお祈りください。
- * 皆さんやご家族に感染者が出た場合は、必ず牧師に連絡してください。

② 聖堂内など

- * 聖堂や会館等の入口には手指消毒用のアルコール類の設置し、窓や扉を開け、常時十分な換気を行ってください。
- * 聖堂内は可能な限り座席の間隔を空けて密接を避け、最大で会衆席収容定員の半分までに制限してください。もしそれよりも多くの出席が見込まれる場合には、礼拝の回数を増やすとか、地域分けをするなどの工夫をしてください。
- * 礼拝出席のために介助が必要な方はその旨お申し出ください。その際、介助される家族の方は他の会衆と十分な距離をとった上で、隣り合ってお座りください。

③ 礼拝（ことに聖餐式）の実施方法など

- * 礼拝時間は1時間程度を目安にしてください。
- * 司式者団、サーバー、オルターギルドなど祭壇奉仕者は、各準備の前後、聖卓にチャリス・パテンを準備する前（奉献聖語の後）とご自身の陪餐の直前に、手指の消毒を徹底すると共に、入堂時から必ずマスクをしてください。

- * 聖歌を歌う場合には、1～2曲程度に留め、発声も普段より控え目を心掛けてください。またチャント（キリエや大栄光の歌など）は用いず、唱えるようにしてください。
- * 「平和の挨拶」は会釈とし、握手など身体の接触を伴う方法は控えてください。
- * 信施（献金）は礼拝中に集めるのではなく、会衆席の最後部に献金袋やお盆などを用意しておき、礼拝前にお献げください。奉獻時に当番の方がサーバーや教役者にお渡しください。
- * 感染拡大が終息するまで、司式者のみ二種陪餐とし、他の礼拝奉仕者と会衆は一種陪餐を厳守してください。
- * 陪餐する会衆はマスクをしたまま、十分な距離を保って聖所に進み、アルコール消毒した両手で聖体を受け、マスクの間から口に運んでください。
- * 陪餐を受けることに対して戸惑いがある方は、遠慮なくお控えください。
- * 礼拝終了後は、密集・密着を避けるため立ち話などは控え、速やかに解散してください。
- * 会衆席や礼拝用書など出席者が使用した物品、またお手洗いなどの共用スペースでは、ドアノブや手すりなどの手が触れる場所は、礼拝後速やかに消毒してください。また、聖具・聖布類の消毒も同様にしてください。

2. 教会活動等

- ① 感染拡大が終息するまで、礼拝後の茶話会・愛餐会・その他の食事等の供与は中止してください。これについては主教巡回日も同様です。
- ② 教会委員会をはじめ会合の開催は必要最小限に留め、資料は予め配布するなど各会合の時間短縮に努力してください。
- ③ 今後の感染拡大状況にもよりますが、バザーや納涼プログラム等、3密（密閉、密集、密接）になる可能性のあるプログラムはできる限り中止してください。またコンサートの開催など「外」から人が参集するプログラムも、当面は実施を控えてください。
- ④ 今後に備えるためにも、月約献金や感謝・記念献金、特別献金、信施金等について、教会に集えない場合の「献げ方」について、「金融機関への振込」などその方法について検討し、信徒に周知するようにしてください。

3. 公開の礼拝を休止する場合の目安について

- ① 各教会所在地の市町村、およびその周囲の市町村から、その週内にその地域としては多数の感染者が確認された場合は、その都度、当該教会牧師（管理牧師）と教会委員会において、公開の礼拝の実施について協議・決定し、休止する場合には教区主教に報告してください。
- ② 公開の礼拝を休止する場合は、下記のこと留意してください。
 - * 国・県・市町村から「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が出された場合には、その期間の公開の礼拝は中止し、教役者とその家族で守ってください。
 - * 政府分科会が定めている「感染状況の6つの指標（病床使用率は入院者と重症者に分けているので、実際は7つの指標）のうち、ステージ3とステージ4を合わせて4つ以上になっている場合には、3つ以下になるまで公開の礼拝は中止し、教役者とその家族で守ってください。

* 礼拝休止または再開を判断する情報を得るには、下記のサイトを参考にしてください。

厚生労働省：都道府県の医療提供体制の状況（1週間単位の発表）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00035.html

青森県：青森県内の最新感染動向

<https://covid19.codeforaomori.org/>

秋田県：新型コロナウイルス感染症に係る入退院者数・検査実施件数等

<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/51592>

岩手県：岩手の最新感染動向

<https://iwate.stopcovid19.jp/>

宮城県：病床使用状況、感染状況の指標

<https://www.pref.miyagi.jp/site/covid-19/corona-stage.html>

福島県：感染ステージの参考指標

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/covid19-portal/covid19-indicator.html>

山形県：新型コロナウイルス感染症に関連するポータルサイト

<https://www.pref.yamagata.jp/020072/bosai/kochibou/kikikanri/covid19/coronavirus.html>

病床使用率 全都道府県グラフ：NHK 特設サイト 新型コロナウイルス

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/hospital/>

宮城県と山形県の感染状況6つの指標：NHK 特設サイト 新型コロナウイルス

https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/medical/six_indicators.html

4. 教区の執行機関をはじめとする諸活動（決議機関を除く）について

- ① 各グループリーダーならびに委員会の長は、当該グループの会合については、最新の感染状況の情報を見ながら、引き続き一堂に会することを可能な限り避けるようにし、ウェブ会議（Zoom 会議）の利用を推奨します。その場合、教区として取得したアカウントを利用することが可能です。詳細については別紙「東北教区各グループ・委員会での Web 会議の使い方」をご参照ください。
- ② グループ、会議体の「外」に広く参加を呼びかけて行うプログラムについては、同様に感染状況の情報を見ながらウェブ（Zoom）等を用いるなど開催の方法を検討し、代替できるプログラムをご検討ください。

教区の皆様の上に主にある慰めと励ましが豊かにありますようにお祈りいたします。
また、一日も早い感染の収束と、入院・療養中の方々の回復、医療従事者・介護福祉施設の職員の方々のお働きの上に、主の導きと御護りをお祈りいたします。

在 主

2021年4月15日

東北教区主教

主教 ヨハネ 吉田 雅人